

## 〈公開討論会〉

### 神奈川地域史研究の現状と課題

#### 一、自治体史編纂・文書館の状況

##### A 神奈川県市町村史編纂の動向

大湖賢一

現在まで神奈川県において二七市町村がなんらかの形で自治体史の編纂に着手している。詳しくは『史料で語る神奈川の歴史六十話』（三省堂、一九八七年刊）巻末の市町村史一覧表をみてほしいが、いずれにせよ自治体史の編纂事業は、かつてない盛況をみせているといえよう。

県内の多くの市町村は、昭和四十年代を始めとする全国的な自治体史編纂ブームの中で編纂事業を開始している。すなわち「急速に発展する本市の転換期にあたり、本市の総括的記録をまとめ」「住民構成の多様化のなか、新たな市民意識の高揚を図る」（茅ヶ崎市）という問題意識のもと、県内各市町村の急速な構造転換（都市化）への対抗策としての文化事業であると位置付けられていた。

各自治体はほとんどが編纂の基本方針として資料の広範囲な収集と市民に親しまれる平易な記述、学術性の両立をあげている。しかし、実際の各自治体の取り組み方は実に様々である。

試みに各自治体の取り組み方を分類してみると、それは行政主導型・中央学者型・地元主導型の三つに分けられる。まず行政主導型は、資料収集から執筆まで行政側が一貫して主導していき、大学教授クラスが執筆者として参加しても編纂期間の短さから十分な役割を發揮していない。

しかし、この行政主導型は記述の学術性の高さ、すなわち日本史全般の流れのなかに各地域を位置付けるという作業の困難さから、高名な学者に編纂の基本をゆだねる中央学者型に移っていった。この典型例は昭和三十年代に刊行された『横浜市史』であり、同市史

は全国の自治体史編纂事業に多くの影響を与えた。

『横浜市史』は、自治体史をお国自慢のレベルから学問的に通用するものに引き上げたという点では大いに評価されるべきである。しかし、先述したような県内の地域構造の大転換という状況のなか、住民が自らのアイデンティティを確かめること―自分の住んでいる地域と自分はどうかわればいいのか―を要求してきた場合には、地域住民からの視点が弱い中央学者型にはその対応におのずと限界がある。

その点を考慮してみたとき県内で注目されるのは昭和三十―四十年代に刊行された『相模原市史』である。同市史の編纂状況は『相模原市史』第七巻において編集専門委員の座間美都治氏によってまとめられている。

それによると、昭和二七年からの相模原郷土懇話会の活動（研究会や資料調査など）、相模原教育研究所の郷土副読本編纂、市文化財保護条例の施行という一連の事業を前提にして、市史編集の気運が高まり、昭和三六年より市役所分室単位で古老・有志の集いを組織し、彼らの協力をえるなかで資料収集が始められた。その間、近世文書に対する一般の理解と興味を深めるため市立図書館主催の古文書講座が開設されている。続けて相模原郷土懇話会の機関誌として昭和三二年に第一集が出された『郷土相模原』を、第二集から『相模原市史資料』と副題をつけ市教育委員会から刊行し、市史執筆の準備としての役割をはたした。

以上の市民を中心とする活動を受け継ぎ一九六一年から相模原市史刊行委員会が発足し、昭和三九年から四八年まで全七巻の市史が刊行された。市史の編集方針は「相模原市の近代産業への発展の過程を、自然環境に立脚した先人の努力と、歴史的因果の必然的な展開の中にとらえようとする」「日本全体の歴史と関連させながら、相模原の歴史を浮き彫りさせようとする」「記述の態度を被支配者である庶民の側にとり、できるだけ表現を平易にする」という三点にまとめられた。また、市史刊行後、収集資料は整理され市立図書館

館古文書室に保管・閲覧できるようになっている。

この『相模原市史』の編集方針は、他の市町村史編纂事業に多大な影響を与えた。それは資料収集を地元の協力を得ながら先行させる、収集状況を市民に示し資料紹介を行う古文書講座や記念講演の実施、収集資料の研究成果発表のための研究誌の発行、地域の発展および展望を日本全体の歴史と関連させ、なおかつ平易な表現で記述する編集方針、自治体史刊行後、資料を散逸させず、また後の研究推進のための古文書室の設置などの諸点である。しかし最も肝心なことは、市史の全体構想の中に住民との連携がつねに意識されていることである。

今後、刊行されるであろう多くの自治体史についてもそのような視点から検討していく必要がある。